農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(埼玉県)

- 1 期間 平成26年度 第4四半期(1~3月)
- 2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)		
出荷前	出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品						
	野菜類	21		48	36		
	果実類	_	出荷時期に 合わせて実施	_	_		
	きのこ・山菜類	5		34	20		
	畜産物	_	状況に応じて 実施	_	_		
	野生鳥獣肉	2	採捕状況に 合わせて実施	18	県北地域		
	乳	1	四半期ごと	3	3 クーラーステーション		
	穀類	_	出荷時期に 合わせて実施		_		
	海産魚種	_	_	_	_		
	内水面魚種	1	採捕状況に 合わせて実施	4	荒川水系 利根川水系		
	その他(茶)	_	出荷時期に 合わせて実施	_	_		
	小計	30	_	107	_		
市場に流通している食品							
	生鮮品又は加工品	2以上	月1回	12			
	計	32 以上	_	119			

(1) (各自治体が実施した調査で) 基準値を超える放射性セシウムが検出された品目

	検査対象品目	検査基準数	検査対象市町村	1~3月 検体数	備考
			川越市	川越市 1	
			熊谷市	0	
			秩父市	1	
			所沢市	1	=
			飯能市	1	=
			本庄市	<u>·</u> 1	
	・原木しいたけ(施設栽培)		深谷市	1	-
			入間市	0	1
					-
		その他	日高市	0	=
		20712	毛呂山町	1	通年実施
		各1検体	滑川町	1	-
			鳩山町	1	-
			ときがわ町	1	
			横瀬町	1	-
			皆野町	1	
			長瀞町	1	
			小鹿野町	1	
			東秩父村	1	
			美里町	1	
			寄居町	1	1
			秩父市	0	+
		基準値の	鳩山町	0	1
		1/2超過あり	ときがわ町	0	-
7 +0-	・野生きのこ類	8 0 to th	-	0	第3四半期実施
? きのこ		各3検体	横瀬町	0	お3四十朔天旭
山菜類等			皆野町		=
		主要産地	長瀞町	0	-
松工旧		各3検体	小鹿野町	0	
埼玉県 基準値超過	・たけのこ(もうそうちく)		さいたま市	0	
あり(©)			熊谷市	0	
			秩父市	0	
			所沢市	0	
			本庄市	0	
			春日部市	0	
			羽生市	0	
		その他	和光市	0	
		Ø 4 t≎/±	桶川市	0	第1四半期実施
		各1検体	久喜市	0	
			鶴ヶ島市	0	
			吉川市	0	
			吉見町	0	-
			鳩山町	0	=
			寄居町	0	-
			杉戸町	0	
			秩父市	0	http://www.
	・たけのこ(まだけ)		鳩山町	0	第2四半期実施
			東秩父村	0	
	・たらのめ	その他	秩父市	О	第1四半期実施
	・ふき	المارة ع	神川町	1	
		── 各1検体	秩父市	0	
			越生町	0	第1四半期実施
	・わらび		滑川町	1	
					-
			東秩父村	1	
イ野生鳥獣	・イノシシ	その他 各1検体	秩父市、飯能市、 本庄市、ときがわ町	9	
の肉類 埼玉県 基準値超過	・シカ	基準値の 1/2超過あり 各3検体	秩父市	5	
あり(©)		その他 各1検体	飯能市、本庄市、 ときがわ町	4	
ウ 穀類 豆類	・ ・ 米 大豆	 基準値の1/2超	基準値の1/2超過ないため対象外		

(2) (各自治体が実施した調査で) 基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目

	検査対象品目	検査基準数	検査対象市町村	1~3月 検体数	備考
ア 野菜類	・ジュンサイ・ブロッコリー	基準値の1/2超過ないため対象外		_	
イ 果実類	・ユズ・ウメ・カボス ・キウイフルーツ ・ギンナン・クリ	基準値の1/2超過ないため対象外		_	
		基準値の	秩父市	0	
		- 基準値の 1/2超過あり	越生町	1	
			滑川町	0	
		各3検体	小川町	3	
			横瀬町	0	- - -
		主要産地	皆野町	0	
		各3検体	長瀞町	0	
			小鹿野町	0	
	・原木しいたけ(露地栽培)		飯能市	0]
			東松山市	1	- - - 第1・3四半期 -部実施
			蓮田市	0	
		その他	日高市	1	
			嵐山町	1	
ウ きのこ		各1検体	鳩山町	0	
•			ときがわ町	0	
山菜類等			東秩父村	1	
			神川町	1	
埼玉県	・原木なめこ(露地栽培)		秩父市	0	
基準値の 1 / 2超過			小川町	0	
あり(O)			鳩山町	0	
			ときがわ町	0	
			小鹿野町	0	
			美里町	0	
	・原木くりたけ(露地栽培)		秩父市	0	
		その他	小川町	0	
		各1検体	鳩山町	0	
			ときがわ町	0	
			皆野町	0	
	・原木まいたけ(露地栽培)		小川町	0	
			鳩山町	0	
			ときがわ町	0	
			長瀞町	0	1
	・ふきのとう	越生町		0	
工 穀類 豆類	・そば、小豆	基準値の1/2超過ないため対象外			
才 茶	• 茶	基準値の1/2超過ないため対象外		_	
カ はちみつ	・はちみつ	基準値の1/2超過ないため対象外		_	

(3) 飼養管理の影響を大きく受けるため、継続的なモニタリング検査が必要な品目

検査対象品目	検査基準数	検査対象市町村	1~3月 検体数	備考
ア乳	埼玉県は対象外		_	
イ 牛肉				

(4) 水産物(内水面魚種) 埼玉県 基準値の1/2超過あり(◎)

検査対象品目	主要な産地	1~3月 検体数	備考
・ワカサギ	名栗湖(飯能市)他	0	
イワナ·ヤマメ·マス類	荒川、入間川 各上流域	_	
・ウグイ・フナ類・コイ	元荒川、中川、綾瀬川 等 下流域	0	
・ウナギ	荒川、利根川、新河岸川 等	4	
・アコ	荒川、入間川、利根川 各中流域	0	
・ナマズ類	荒川、中川下流域	0	
・ホンモロコ (養殖)	さいたま市、熊谷市、幸手市 他	0	

(5) 計画策定の際に考慮する品目

検 査 対 象 品 目	1~3月 検体数	備考	
・非結球性葉菜類(ホウレンソウ、ミズナ 等)	7		
・結球性葉菜類(ハクサイ、レタス 等)	3		
・花蕾類(ブロッコリー)	1		
・ネギ属野菜類(ネギ、タマネギ)	6		
・ウリ科の果菜類(キュウリ)	6	通年実施	
・ナス科の果菜類(トマト、ミニトマト、ナス)	14		
・未成熟豆類(エダマメ、インゲン等)	0		
・根菜類(カブ、ヤツガシラ)	2		
・その他(イチゴ、ウド、フキノトウ 等)	9		48
•*	0	第2·3四半期実施	
・麦(小麦、二条大麦、六条大麦等)	0	第1・2四半期実施	
・雑穀類(ダイズ、ソバ、エゴマ等)	0	第3四半期実施	0
・ナシ、ブドウ、ユズ、ウメ 等	0	第1~3四半期実施	Ο
		第1四半期 一番茶実施	
• 茶	0	第2四半期 二番茶実施	
・菌床しいたけ等	5		
・原乳	3		
・牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵	0	第2・3四半期実施	56
	 ・非結球性葉菜類(ホウレンソウ、ミズナ等) ・結球性葉菜類(ハクサイ、レタス等) ・花薔類(プロッコリー) ・ネギ属野菜類(ネギ、タマネギ) ・ウリ科の果菜類(トマト、ミニトマト、ナス) ・未成熟豆類(エダマメ、インゲン等) ・根菜類(カブ、ヤツガシラ) ・その他(イチゴ、ウド、フキノトウ等) ・米 ・麦(小麦、二条大麦、六条大麦等) ・雑穀類(ダイズ、ソバ、エゴマ等) ・ナシ、ブドウ、ユズ、ウメ等 ・茶 ・菌床しいたけ等 ・原乳 	・非結球性葉菜類(ホウレンソウ、ミズナ等) 7 ・結球性葉菜類(ハクサイ、レタス等) 3 ・花蕾類(ブロッコリー) 1 ・ネギ属野菜類(ネギ、タマネギ) 6 ・ウリ科の果菜類(キュウリ) 6 ・オス科の果菜類(トマト、ミニトマト、ナス) 14 ・未成熟豆類(エダマメ、インゲン等) 0 ・根菜類(カブ、ヤツガシラ) 2 ・その他(イチゴ、ウド、フキノトウ等) 9 ・素 0 ・支(小麦、二条大麦、六条大麦等) 0 ・対シ、ブドウ、ユズ、ウメ等 0 ・薬 0 ・菌床しいたけ等 5 ・原乳 3	検体数 機体数 ・非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、ミズナ等) 7 ・結球性葉菜類 (ハクサイ、レタス等) 3 ・花蕾類 (プロッコリー) 1 ・ネギ属野菜類 (ネギ、タマネギ) 6 ・ウリ科の果菜類 (キュウリ) 6 ・未成熟豆類 (エダマメ、インゲン等) 0 ・根菜類 (カブ、ヤツガシラ) 2 ・その他 (イチゴ、ウド、フキノトウ等) 9 ・米 0 第2・3四半期実施 ・麦 (小麦、二条大麦、六条大麦等) 0 第1・2四半期実施 ・雑穀類 (ダイズ、ソバ、エゴマ等) 0 第1四半期 ・ボ 0 第1四半期 ・素 0 第2・3四半期実施 ・素 0 第1 ~ 3四半期実施 ・素 0 第2・四半期 ・番木実施 第2・四半期 ・樹木しいたけ等 5 ・原乳 3

(6) 市場において流通している品目 (保健医療部食品安全課 調査)

検査対象品目	R =	1~3月 検体数	備考
ア.海産物	東日本産の魚介類	0	第1~3四半期実施
イ.農産物等	東日本産の野菜、果実	0	第3四半期実施
ウ.畜産物	牛乳、食肉	12	
工.乳児用食品	粉ミルク	0	第1四半期実施
才.加工食品	一般食品	0	第2・3四半期実施

12